

令和3年度

第1回 静岡県総合教育会議

議事録

令和3年7月6日(火)

第1回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年7月6日（火） 午後2時から4時まで
- 2 開催の場所 県庁別館20階第1会議室A、B（対面とオンライン併用による開催）
- 3 出席者 知 事 川 勝 平 太  
教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 渡 邊 靖 乃  
委 員 藤 井 明（オンライン出席）  
委 員 伊 東 幸 宏  
委 員 小 野 澤 宏 時（オンライン出席）

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会委員長 矢野弘典

総合教育局長： それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議事は、「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」、「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」でございます。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川 勝 知 事： どうも皆様方、お忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

今日は、通常別館の8階、9階、10階のところでやっているんですけども、そこが警察の方たちの接種会場になっているということで、富士山が今日は曇り空の中で姿を出されているんですけども、20階でやっているということで、ウェブで来られる方は誠にこの景観をお楽しみできないのが残念であるというふうに思います。

さて、ICT、これはもう時代の潮流でございますけれども、これからICTを活用することのできる人材をどう養成するかということで、この新時代の教員育成ということと、それからスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境、これもICTと無縁のものではないということでございます。

つい先頃、東海大学の山田学長がお越しになられまして、東海

大学は何と北海道、それから東京、それからこの三保松原のところ、さらにまた九州、熊本にキャンパスがありまして、ICT教育のおかげで主な授業はオンラインでできると。その結果、北海道の東海大学の学生さんと、それから九州の学生さんと、それぞれが実はそれぞれの地に行けるという時間的余裕ができて、それで北海道の子が三保松原の富士山の見えるところに来て、こちらでの風土を楽しみながら勉強ができるようになったということで、キャンパスが北海道から九州にあるおかげで、この1年の間にICT教育が進んだ結果、今後そういう方向でキャンパス運営していくというふうなこともおっしゃっておられました。様々な可能性がこれから出てくるかというふう存じます。

それでは、今日はこの議題におきまして皆様方の御意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

総合教育局長： 次に、木苗直秀教育長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願います。

木苗教育長： 教育長の木苗です。

皆様には日頃から様々な視点からいろいろと御助言をいただきまして本当にありがとうございます。

本日は、令和3年度第1回目の総合教育会議です。

テーマは、「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」及び「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」となっております。いずれもウイズコロナ、またアフターコロナ時代における重要かつタイムリーな課題と考えております。

ICT教育につきましては、昨年度、文部科学省や、あるいは静岡県議会の御支援を賜り、関連機器の整備が急速に進んだところであります。

さらに、昨年、皆様からいただいた御意見を踏まえて、様々な取組を進めておりますので、後ほど紹介させていただきます。

こうした状況を踏まえ、ICTを活用し、どのように児童・生徒の学びの質の向上につなげていくか等の御意見もいただきたく存じます。

また、スポーツ・文化芸術等の活動につきましては、コロナ禍により様々な活動が制限されてきました。

また、東京オリンピックの聖火リレーは、本県の日程を無事終了することができましたし、2週間後の大会開催を大いに期待しているところです。

この東京2020オリンピック・パラリンピックを控えている今、今後の取組を検討する良い機会であると考えております。本日は忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

ところで、本年度はふじのくに「有徳の人」づくり大綱と教育振興基本計画などの改定を行うこととしており、本県の教育の方向性を決める上で重要な1年となります。委員の皆様の御意見を踏まえて、今後の施策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

簡単ですが、御挨拶をさせていただきました。ありがとうございました。

総合教育局長： それでは、議事に入りたいと存じます。

これからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。

1つ目の議題は、「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」でございますけれども、昨年度、この総合教育会議の協議結果を受けて、ICT教育戦略室が設置されまして、ICT教育に関する施策が一体的に進められることになりました。

また、前後しますけれども、高等学校教育につきまして、才徳兼備の人づくり小委員会の御提案も踏まえて、モデル校において地域と連携した取組も進められることになっておりますし、さらにまた高校生を対象とした演劇スクールの「SPAC演劇アカデミー」も開催されているところでございます。

そうした中で、今日は地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野委員長にも御出席をいただいておりますので、この総合教育会議と、また教育委員会と実践委員会と三者一体の取組が進んでいることを大変ありがたく思っているところでございます。

さて、そうした成果の上に、まずは最初の議題につきまして、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

事 務 局： 事務局から御説明をいたします。

資料は1ページになります。資料1を御覧いただきたいと思います。

「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」の論点となっております。

社会の様々な変化を前向きに受け止めて、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、責任ある行動を取れる力を身につけていくことが重要となります。

そういった中で、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ICTの可能性ですとか重要性がクローズアップされまし

た。教育の質を高めるツールとしてのICTの活用が大きなテーマとなっておりまして、教員の育成も課題となっております。こうした課題にどのように取り組むべきか、御意見をいただきたいと思っております。

論点につきましては2つに分けておりますが、1つ目は、「教育の質の向上に向けたICTの効果的活用」としております。教育の質の向上に向けたICTの効果的な活用策とともに、活用を進める上での留意点について御意見をいただきたいと思っております。

2つ目は、「Society5.0時代に求められる教員の育成」としております。教員に求められる資質・能力、あるいは教員の育成方法について御意見をいただきたいと思っております。

いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点も踏まえて御意見をいただければと思っております。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらの資料は、ICTの活用に関する県の主な取組等について、ポイントをまとめたものとなっております。

内容の説明は割愛いたしますけれども、詳細にまとめております参考資料とともに適宜御参照いただければと思っております。

私からの説明は以上ですが、続きまして、学校現場における具体的なICT活用の状況ですとか今後の取組につきまして、教育政策課の方から御説明をいたします。

教育政策課長： それでは、よろしく願いいたします。

お手元のICTを活用した講義動画の共有というパワーポイントの資料、もしくは前の方の画面にこれが映写されますので、こちらの方を御覧ください。

教育委員会では、家庭での学習や校務継続のためのICTの積極的な活用を進めるということで、授業支援等についてのサイトをこのような形で公開しております。全ての高等学校、私立も含めまして、また小・中学校、政令市の所管学校等も含めて、全ての教員の方が見られるということになっております。

この中で、授業動画の共有サイトというところがございます。

2枚目のスライドの方をお願いいたします。

こちらにつきましては、ICT活用にスキルを有する先生の講義動画、これをほぼ全ての教科一通りそろえまして、参考ということで公開をしております。昨年度末にここに来ていただきました吉川先生の動画なども公開されております。

こちらの1つ囲んであるところですが、現代社会について、講義動画のイメージを示してございます。

3ページの方を御覧ください。

これは選挙のマニフェストに関する授業でございますけれども

も、各グループで選挙演説したものをiPadで録画して、それを視聴いたします。それを繰り返し見ながら、選挙のマニフェストについてグループで討論し、グループで出された意見はオンラインで集約しまして、大きく提示して見られると、そのような形でございます。

このような授業動画が30本ほど収められております。

4ページの方を御覧ください。

発展的取組といたしまして、こういった授業動画に関するワークショップを昨年度末開催いたしました。授業動画を作成いたしました、仮の名称ですが、「ふじのくにICT先生」と呼んでおりますけれども、こういった方々を講師として開催いたしまして、ICT活用に関わる教員の疑問、質問に回答をしております。およそ220名ほどがこのときは参加いただきました。

令和3年度につきましては、今現在、高等学校の動画だけでございますが、公立小・中学校、また私立の学校、聖光学院等からもこういった先生の方の動画を集めまして、収集、公開させていただきたいと考えております。

また、このような形のワークショップにつきましても、今年度複数回開催を予定しております。

5ページの方は、この2月のワークショップのときに具体的に出了質問と、その後の学校の変化を参考に記載しております。

上の方の質問におかれましては、ICTを活用した授業は何から始めるのが良いかという素朴な質問に対して、講師は、できることから始める、このような例があるということを紹介させていただき、学校の変化としましては、実際にグーグルアプリを活用して授業評価や出欠管理等を実施し、ペーパーレス化も進んだというような変化が起きているということでございます。

続きまして、6ページでございます。

今のは才徳兼備でいえば「才」の部分でございますが、一方「徳」の部分、ICTを使うに当たって、情報モラルであるとか、そういったところについてもしっかり押さえていく必要がございます。こちらについてはまだまだ発展途中の取組でございますが、例えば「人権教育の手引き」というようなものを我々の方では発行しております。約7割の学校が活用しておりますけれども、令和3年度版にはインターネットによる人権侵害を特集いたしました。

また、ここに書いてありますように、右側の方に書いてございますように、情報モラルを育む学習例といたしまして、タブレットを活用する際のルール、またそのルールの必要性についてまとめると、このような形で授業を行うというような型を示しまして、研修等で活用をしているところでございます。

7ページの方には、実際の情報モラルの授業の状況としまして袋井西小学校、こちらはオンラインゲームを例に、今年度、令和3年度の授業の例でございますけれども、児童と保護者も交えまして、ゲーム依存とかチャット機能によるトラブル、また家庭におけるルールづくりの必要性などを理解するような授業を行っております。

また、ネット依存対策の推進といたしまして、令和3年7月5日、昨日稼働いたしましたけれども、ネット依存対策のセルフチェックできるようなシステムの方も稼働しております。これを活用いたしまして、今後、医療関係者等と連携して対策の推進をしてまいりたいと考えております。

最後です。8ページでございます。

参考に、小・中学校のGIGAスクールにおける整備状況について記載してございます。おおむね令和2年度末までに32市町で1人1台端末の整備が完了してございます。あと大きなところに若干残っているところはございますが、順調にいきますと、近いうちに端末整備は完了いたします。約28万台の端末が入ってくるということでございます。

主な活用例といたしましては、ここに記載のとおりでございます。一番下の静岡南部小学校の例では、端末を持ち帰りというようなことで、子供たちが自主的にオンラインでつながって学級新聞とか通信などを自宅で作成すると、このような取組が行われているということで、小・中学校においても様々な取組が進んでいるというようなことでございます。

私からの説明は以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

それでは続きまして、今日は実践委員会を代表して矢野委員長に御出席いただいておりますので、実践委員会の御意見を御紹介いただきながら御意見を頂戴できればと存じます。よろしく願いします。

矢 野 委 員 長：        実践委員会の矢野でございます。

「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」につきまして、5月11日に今年度第1回の実践委員会を開きまして、各委員から出された熱心な御意見、御主張がありましたので御報告したいと思っております。

資料は、資料3、4ページ、3枚ございますが、それを御覧ください。

早く導入した学校、これからというところもいろいろまだありますけれども、総じてICTをどう活用するかという段階に来て

いると考えます。そうした前提に立ちまして、様々な意見が出ました。

まず、先ほど説明のありましたICTを活用した講義動画の共有について、取組は素晴らしい。スーパー先生と私立学校の交流のような垣根を越えた取組も検討してほしいという意見がありました。

それから4つ目になりますが、先進的な取組を行っているところでは、ICTは売りにならない時代になっている。むしろBYODのリスクをいかに減らして実施していくかの競争になっている。その下の、ICTでティーチングの部分を効率化し、働き方改革などに時間を使うといった研究を進めてほしいという意見がありました。

また、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えましては、6つ目になりますが、先回りしてオンライン授業の準備をしておくことが大事。その下の、文化・芸術に関して、バーチャル的な展示場のアプリのようなものを準備すれば良いという意見もありました。

教員の養成という点では、下から4つ目になりますが、これからの教員には、コーチング、ファシリテーター、メンターのスキルが必要であり、様々な経験の機会を与えてほしい。その下の、多様化するステークホルダーを認識しながら、ロールプレイを実施する機会がもっとあると良いという意見がありました。

ここには書いておりませんが、大学でどういうふうにして今後先生になろうという学生を育成するか、その中でもこのICTをツールとしても十分使いこなせるような、そういう教育が必要なんじゃないかという認識がございます。

また、eラーニングの進め方に関しまして、一番下になりますが、教材を作るときは、分からなかったという意見を広く集めることが大事であると。次のページに参りますが、5ページですが、分からないところは、対面またはオンライン上のやり取りでフォローすると良いといった意見がありました。

ICTの活用に関しましては、2つ目の、LMSのポイントは学びが蓄積されることでありまして、非常に重要な振り返りのツールとなるという指摘がありました。

また、その下になりますが、キャリア・パスポートの活用により、学びの足跡が見られるような取組が公立校でも始まっており、教員にとっても生徒にとっても、積み重ねてきたことが見えるのは良いという意見もありました。

4つ目になりますが、ICT等の活用により、教員の負担軽減は十分期待して良い。その下の、ICT導入は、インシヤルコストは大きいですが、ランニングコストは小さくできるといった意見が



ありました。

その一方で、6つ目になりますが、ICTによる時間短縮の点では、教員がどのような端末を使うか考える必要があるという実体験を踏まえた指摘もありました。

また、その下になりますが、大きな病院でなければ患者向けWi-Fiが飛んでおらず、院内学級の子供たちが取り残されているという側面があるといった具体的な課題についての指摘もございました。

次に、国際交流に関しましては、下から3つ目になりますが、ICTの利点は、瞬時に世界中につながるということであって、日本の高校生は、英語の重要性を自覚し、英語の勉強意欲を高めるといった副産物も出てきたという実務を踏まえた指摘や、その下にありますが、五感を磨くためには、ICTではできない部分が大きいという、これまた重要な指摘がありました。

6ページ、次のページに参りまして、理科や数学を学ぶ意義について、技術を使っている人が伝えてくれることで学ぶ意欲が上がるという指摘や、その下の、地域、企業のすばらしい方々が学校教育に参加し、人物対人物のぶつかり合いの中で徳を学んでいくことを主流にしてほしいといった意見がありました。対面教育の重要性でございます。

また、人権教育につきましては、3つ目になりますが、なぜ自分が差別や偏見を持っているのか考えることが重要であり、そういうことも含めて教えていかねばならないといった意見や、その下の、教員と企業人がワークショップなどを通じて課題に向き合うことで、教員も視野を広く取れるようになるので、企業とも交流を深めてほしいといった意見もありました。

以上で、簡単でございますが報告を終わります。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、今の実践委員会の御報告も踏まえ、御意見のある方から、この件に関連しまして、御発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、藤井委員、お願いいたします。

藤 井 委 員： それでは、私のコメントを出させていただきたいと思います。

実践委員会の方で相当多岐にわたっていろいろなお話が出ていましたので、全体的な観点からはもうほとんど網羅されていると思います。

というわけで、重複は避けて、基本的な考え方として幾つかコメントを差し上げたいと思います。

まず初めに、これはもう言わずもがななんですけれども、IC

Tというのはあくまでツールであって、これを活用することが目的化しないように留意しながらICTを使いこなしていくということが大切だというふうに思います。

例えば既存の授業をICTを使うことで単純に置き換えるといったような手法ではなくて、生徒一人一人が、あるいは先生方全てがICTを駆使して自らを育み、新たな教育手法を取り入れる、そういうことで使いこなしていくことが必要だと思います。

それから次に、以前からも繰り返し申し上げているんですけども、人工知能とICTをいかに組み合わせるかっていうことが課題としてすごく大きく残されていると思うんですね。まだICTを使うことで入り口のところで始まったばかりだということだと思いますので、今後、人工知能、AIをいかにICTと組み合わせるかということが大切だと思います。

それを使いこなすことで、あるいは組合せをしっかりとやっていくことで、いわゆる基礎教育ですね、これを充実していくことが可能になると思いますので、教育の生産性だとか効率性だとかということも併せ考えると、やはり人工知能をいかに早く取り入れてICTと併せて使いこなすことが必要ではないかなと思います。

これをやっていけば、以前にも何回も同じようなことに触れているんですけども、先生方の負担が相当軽減をされると思いますので、その結果として生み出される余剰時間、余裕の時間をほかの教育のために仕向けるということができるといって絶大な効果が期待できると思います。

それから3点目に、ICTを全く使わない時間をあえて計画的に教育の中に取り込んでいくということが必要だと思います。これもいろんなところで同じような意見が出ているわけですけども、いかに生身のコミュニケーションを体験していくか、あるいは情操教育をしっかりとやっていくかという観点からは、ICTを離れた形での教育をしっかりと、それも忘れずに同時並行してやっていくということが必要だと思います。

それから4つ目は、これも以前にコメントしたんですけども、ICTの利活用を進める中で、初期の段階から体系的にデータを蓄積する考え方をしっかりと固めて、いかにデータを活用しながら教育の改善につなげていくかという考え方が必要だと思います。それを繰り返すことで、さらに教育の効率化が図られていくと思います。この点はまだ実際に教育界、全国でもなかなか手がついていない分野だと思いますので、この点にも力を今後入れていく必要があると思います。

以上です。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。  
他の委員はいかがでしょうか。  
それでは、渡邊委員お願いします。

渡 邊 委 員： 私からは、最近現場にいることも多いので、どのようなことが現場でちょっと起こっているかということを中心にお話しさせていただきたいと思っております。

まず、学校教育において児童・生徒に対する学習活動でICTを使うという部分においては、かなり先生方工夫されて、いろいろな場面での活用を試みていらっしゃるなという印象を受けます。

例えば三島においてなんですけれども、かつて姉妹都市交流で中国に研修に行かれた先生が、今でもその交流のコネクションを使いまして、自分の今在職していらっしゃる中学校と中国の中学校を結んで何かイベントを考えていたりですとか、例えば三島の北高校では、三島市の姉妹都市でありますカリフォルニア州のパサディナ市に向けて、箏曲部が演奏をZoomで披露したりですとか、そのような海外交流も盛んに行われておりますし、一方で静岡県東部地域の小・中学校は、東京の方面に修学旅行に行くことが多かったわけなんですけれども、そちらにコロナで行けなくなった代わりに県の西部の浜松地区に工場見学に行くという機会を得られて、またそのつながりから県内の東の端っこ西の端っこをICTでつないで、同じ県であっても違うねというようなことを体感し合うような授業も計画していらっしゃるという話も聞いております。

ですので、先生方かなり積極的にICTを活用した授業を行い始めているということには、非常に希望を持っているところでございます。

ただ、一方で課題が二、三ございまして、やはり先日移動教育委員会で菊川市の方に伺ったときも、ICT支援員さんを置いてくださっているのは大変ありがたいんですけれども、例えば学校中のタブレットにあるアプリケーションを入れなければいけないとか、そういう時間のかかる作業をやはりICT担当の教員がやらなければいけないと。そういったときに、必要な支援が必要なときに必要な教員に届いているかという部分に関して、もっと精度の高い支援のやり方を整えていく必要があるなと感じております。

課題の2つ目なんですけれども、先ほど学習面における活用は進んでいるというようなことを申し上げたんですが、逆に業務の効率化という部分に関してICTを入れていくという余裕がまだないというんですかね、生徒に伝えるためのICT活用に関し

ては非常に研修も進んでいて頑張っている様子なんですけれども、その部分においては、これまでの授業のやり方にプラスの状態頑張っている。なので、さらに業務改善、例えばお便りのデジタル化ですとか、そのようなことにアプリケーションを入れるとかということに関しては、ちょっとまだ余裕がないと、そういうような声も聞かれます。

しかしながら、業務を効率化するというところにICTもしっかりと使っていかなければ、先生方の働き方に余裕が出ない。ひいては児童・生徒のためにはならないということですので、授業に使うだけが子供たちのためではなく、学校の業務改善全体にしっかりと活用していくことが大事だよということをして市町の教育委員会の方々にも、学校の管理職の方々にも。例えば校長先生等に伺いますと、市町がリーダーシップを取ってくれたらそういう業務改善にもどんどん入れられるのにと、逆に教育委員会の方は、いや、校長先生たちがやる気があれば入れられるのにとというような、お互いにお見合いしちゃっているみたいな状況も生まれておりますので、業務効率化に活用するという目線をもっと持っていたいただければなと思いました。

さらに課題の3点目は、こちらの実践委員会にもちょこっと出てきておりますけれども、一斉にタブレット、ICT機器を導入したということは、ある時点において一斉にそれを更新しなければいけないという課題がもうすぐあるわけなんですね。じゃあ、そのときに今回と同じ状況、同じ支援、同じ条件で全てのICTデバイス、機器を入れられるかということ、そのときはそうでない可能性もあるので、BYODの可能性もしっかり考えつつ、この更新の時期にどうするかという準備は今からしておく必要があるなと感じております。

以上です。

川 勝 知 事： どうも渡邊委員、ありがとうございました。  
それでは、伊東委員お願いします。

伊 東 委 員： ICTに関して、以前の会議でも申し上げたと思うんですけれども、ICTをどういうシーンでどう活用するかというのをきちんと分けて、いろいろ考えた方がいいということをお願いしました。それは今でもそう思っていますので、是非その点ちょっともう一度思い出していただければというふうに思います。

それから、講義動画ですね、これを蓄積していくというのは大変いい試みだと思います。この講義動画、例えば昔でいうとファイマン物理学であるとか、あるいはマイケル・サンデルの哲学の授業みたいな世界的に定評のある講義みたいなものを居ながら

にして全ての学校で聴講することができるというような、そういうのも一つの理想の姿ですが、この講義動画を集めたとして、それをどう使うかというところですね。本当に例えば反転授業みたいなものにこの講義動画というのを生かしている学校ってどのくらいあるんでしょうかとか、集めた講義動画をどうやって使えば教育の質が向上していくのかということをもうちよっときちんと考えていく必要があるかなと思います。

それから、いろんなシーンに分けた方がいいよというのと重なるんですけども、最近いろんな学校を見せてもらって、ICTを入れることによって効率が上がってきて、効率が上がることによって今までできていなかったことができるようになるという側面があるんですね。

確かにそれは重要なことで、いい道具というのは、仕事のスピードを上げるだけではなくて、仕事の質まで変えてもらえるものだと思いますので、是非そこはそれで突き詰めていってほしいんですけども、効率に帰着されないような側面でICTを活用するというのもあってしかるべきで、例えばシミュレーターですよ。最近よく飛沫の、読み取るというのかな、飛び方みたいなものを富岳のシミュレーションで可視化して見せてくれるとかいうことをやりましたし、これは前のときにだったかな、フォークボールが何で落ちるかというのを、それもシミュレーションによって解明されてきたみたいな話がありまして、そういうシミュレーションの話というのもICTを教育の中で取り込んでいくというのにとってはすごく大事なことだと思うんですね。

だけど、その点に関しては、各学校で各先生にやりなさいよと言ったって無理な話だと思うんですよ。そういう教育的なコンテンツをきちんと収集して、誰もがそれを使えるようにするというようなことを、これは各個々の先生の努力ではなくて組織としてやるべき話だと思うんですね。

その中核を担うべきなのは、私、図書館だと思っているんですよ。図書館、今度新しく整備されますよね。だから、その図書館の一つの大きな役割に、教育コンテンツというのを整理して県内の全ての学校に提供していくと、デジタルコンテンツを整備していくと。そういうふうに位置付けて、是非シミュレーションでやるか、あるいは超高速カメラで撮影した、例えば鳥が飛び立つときの羽ばたきみたいなやつですとか、面白い動画はいっぱいありますから、そういうものを集めて提供していくということをも是非考えてほしいなと思います。

それからもう一つは、これも20年ぐらい前になりますけれども、人文科学とコンピューターという、文科省の科研費のルールとかができて、そこでいろいろ話を聞いていた中にあるんですけ

れども、例えば「源氏物語」の中の「あはれ」という言葉がどう使われるのかというのを全文検索をして、全部それを取り出して、その文脈を整理して、もののあはれとか、人のあはれとか、自然のあはれだとか、そういったものを分類していくみたいな、そういうことをやっていた方がいらっしゃいました。そういう手法ですね、研究のツールとしてのコンピューターというのが、それこそ学問の世界では20年ぐらい前から多分そういうことって変化が起こってきているわけですけども、最近よく言うデータサイエンスみたいなものというのは、まさにその一つの成果だと思っただけです。

そういうICTを使った物の考え方、研究の仕方というか、分析の仕方というか、そういうものをそろそろ若い学生の頃から学んでいけるような、そういう環境というのもつくっていかなくちゃいけないという気がします。

ただ、いきなり一足飛びにというのは難しいでしょうけれども、そういった要するに物を考えていくときのツールとしてのICTというものをどう使っていけばいいかというのを学べる環境というのをつくっていくというのを近い将来の目標としてちょっと頭に入れておいてほしいなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうも伊東委員、ありがとうございました。  
それでは、小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： 僕の方からは、生徒が使う教材研究として、動画共有サイトとか、そういうところにデータが蓄積されているというのの使い方のところで、それこそ使いやすい授業動画は何なのかとか、先生目線でそういう評価をプラスしていければまた面白くなるなんていうのもありましたし、同時に生徒の評価で、この共有サイトの授業は分かりやすい、こういう受け手側の評価みたいなのも、それこそ動画であればユーチューブなども常に評価評価でさらされるので、せっかく共有サイトに上がっているのであれば、使う側、そして使われて学びを深めた側、その評価の方が入っても面白いなと思いつつながら、この報告を聞いていました。

そこのところに、データの取扱いとしてはすごく緊張感があるんですけど、この共有サイトを見たことで点数がこうなったとか、そんなことがあったらより、僕らも実際動画としてどういう教育教材がいいのか、もちろん話す分量なのか、映像とのボリュームなのかとか、よく分からないので、そういうのが徐々にデータとして評価と、もしかすると点数みたいなところも入れながら、今後分析の方をにかけていけるようになれば、それも一つ面白

いのかなと思いつながら聞いていました。

あと、実際に今うちは高校1年生と中学1年生がいるので、聖光学院の方ではiPadを購入するんですけど、3年たった4年目だと、どうしてももう重たいみたいな、そういう機材自体の問題がどうしても起きてきているので、渡邊委員が先ほど言われたように。学校側もそうなると、次は自分たちで買って別がいいですよという通達が来るんですよ。子供たちからすると、この3年間のメモリー容量だと少ないから最高峰のやつを買ってよ、お父さんと来るんですよ。おお、そうだねという状態に今なっています。

以上です。

川 勝 知 事： 誠にリアルなお話、ありがとうございました。

今日、今テーマはICTの教育の推進ということではあるんですが、一方で、何人かの委員から言われていましたように、教員の育成ということがございまして、今まで使っていなかったツールであるICTを使わなくちゃいけないと。その方法として動画が今たくさん作られて、それが紹介されているという段階であると思いますが、根本的に教員を養成する制度がございまして、教育学部というのがございまして。

ですから、教育学部ってどういうようにしてICTを使いこなせる教員をつくっていくかというのは、極めて喫緊の課題ではないかと。教員の試験にICTを使わせるといっても、そもそもカリキュラムの中に入っていないければちょっと気の毒な感じもします。これは極めて重要ではないかと思っているところであります。

差し当たって、この総合教育会議のテーマではありませんけれども、もし、今日は大学の元学長先生がお二人いらっしゃいますので、教員の養成につきまして幾人かの委員から出ていましたけれども、何かお考えがあるなら、それぞれお聞きしたいと思うんですよ。いかがですか。

伊東先生、ありますか。

伊 東 委 員： 今の学生たちというのは、割ともう情報機器ネイティブなんです。だから、割と平均的な使い方に関しては、そんなに心配することなく、普通に学生生活を送っていれば、そこそこ身には付いてはきていると思うんです。

ただ、一つ問題なのは、要するに教育というプロセスの中でどう生かせば効果が出るのかということをしつかり考えるということとは意識してやらせないといけないかなと思います。

川 勝 知 事： 木苗先生、何か御感想ございますか。

木 苗 教 育 長： そういう僕も大学院時代はパソコンじゃなくて、タイプライター。あの電動式が出て、2年間分の奨学金を全部つぎ込んで買って、だから僕はドイツ語と英語だったんですよ、論文が。だから全部やってきたんですけれども。

今、ある意味では役職になって大学にいたものですから、全部やってくれるんですよ。それで僕遅れてしまったんですけれども。今よちよちやっていますけれども、うちへ帰るともちろんできますけれども。

だから、そういう意味では、そういう技術もそうですけれども、それをどういうふうに活用していくかというのも極めて大事だと思います。みんな技術は結構今若い人は持っています。スマホでも何でもちょいちょいやるのはいいんですけれども、さてそれをどういうふうに活用しているのかなというのは、いま一つ人によって個人差がありますので。

だから、そういう意味では、今、教育ということでは、今日あちらの大学からも来まして、副学長さんが、できるだけ先生方を大学院の方にちょっと1年なり2年なり入れてくださいというので、今も現実にはやっているんですけれども、ある程度先生方もそういうようなことで研修は受けているんですが、必ずしもそれだけでは間に合わない、いろいろな専門家を職場にお招きしてやっているというのが状況だと思います。

よって、若い人は多分、伊東先生が言われたように、そんなに心配していませんけれども、ただし変に使っちゃいますと、またこれは大きな問題になりますので、そういう点ではすごくその辺を整理整頓していくといいのかなと。

ただ、一部の人はやっぱり使いにくい人はいますので、それはちゃんと考えてやるべきだなと、そんなふうに思っています。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

若い人、これから教員になられる方たちは、もうICTネイティブなので、特段心配することはないと。

ただ、現在30以上、60ぐらいまでが定年なので、学校の先生方の中で戸惑っていらっしゃる方がいるに違いないわけですね。

今、木苗先生がおっしゃったように、大学院に留学というんでしょうかね、研修に行っていたかというような、かつては海外に行っていたかというようなことを言っていましたけれども、ICTに関しましては、せつかく大学が幾つかございますので、そうしたタイアップが学校の先生と大学との間でできればい



いかなと思いますね。

これは差し当たってこれからの課題ですけれども、ICTを普通に使える教員になるべく早く全先生方に行き渡るようにしなくちゃいけない工夫があるということでございます。

伊 東 委 員： 教員採用に当たって、教科としてではなく、一般常識としてICTのスキルというのを求めるというのがありかなと思いますね。

そうすることによって、今知事がおっしゃっていた中堅の先生方に、教員として求められる一般常識としてこういうことがあるんだよということを経験してもらおうという意味も込めて、そういう制度はありかなと思います。

川 勝 知 事： そうですね。これからの教員はICTを使わなくてはならないということで、試験科目の中の一つに入ると。

問題は現在の先生方をどうするかということで、目下のところは動画ということですが、この方たちをシステムチックにICTの使い手にしていかななくてはならないというのが喫緊の課題であると。特に、子供たちの方がICTネイティブの子が多いので、先生が取り残されないようにしなくちゃいかなとこのところでございます。

それから続きまして、ICTの導入が、効率化だけではなくて、まず、藤井委員からありましたけれども、先生の仕事を楽にするということにならなくちゃいけないということをおっしゃいました。効率化は、それが楽になるということでしょうけれども、一方で業務の効率化ということで、渡邊委員から言われましたが、これは当然そういうふうにしなくちゃいけないだろうと。

もう一つ大切なのは、効率化と、これは伊東委員の方から出ましたけれども、質ですね。ICTを使って教育の質をどう上げるかというテーマは極めて重要なテーマであると。時間が空いた、しかしながらICT教育における効率化プラス質の向上というのは、中身はどういうものをさせたらいいのかということがございますので、この点ICTを導入すること、ツールを導入することによって、いかに教育の質を上げていくかというのは極めて重要な課題だと思います。

伊東先生、何かもうちょっと敷衍できるようなことはございますか。一般論としてはそのとおりだと、極めて重要な問題提起だと思っておりますが。

伊 東 委 員： 最近よく言われるのが、アクティブ・ラーニングですとか、ブレンド型学習だとか、そういうようなキーワードで言われていま

すけれども、例えばさっき私が申し上げた反転授業なんていうのは、その一つの典型的な例なんですよね。要は、動画を通して、普通学校で講義を聞いているようなことは家でやって聞いてこいと。学校のクラスルームでは、ディスカッションをするだとか、それから演習をするだとか、そっちにクラスルームでの時間を使うと。それを反転授業というふうにいうんですけれども、それは一つの例ですが、そういうような、要するに動画をどういうふうに使って、学校のクラスルームでじかに面と向かってやり合わなきゃいけないことは何なのだというのをもうちょっと突き詰めていくということが必要なのかなと。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

それから、小野澤委員からも出ていましたけれども、また渡邊委員からも出ていましたが、ICTのタブレットといいますか、これは更新を迎える、どうするかということですね。

ともかく重たい教科書をランドセルなりかばんの中に入れて持っていく時代からタブレット1つで済むということは確かに軽くなるわけですが、まだ今教科書も持っていかなくちゃいけない、タブレットも必要だということでしょうけれども、必ずタブレットの更新というのは出てくると。この辺はどういうふうを考えますかね。

一斉に全部タブレットの更新をするのか、あるいは学校は常に時代遅れのものを使っていて、個人が参考書なんかで教科書よりも先にいろいろと勉強するように、そういうことでいいのか。なるべくお父様方の財布に負担をかけないためにどうしたらいいか考えながら、機器の更新みたいなことについて、総合教育会議といいますか、教育委員会としてどういう方針を立てたらいいのか、この辺り確かに課題だと思うんですが、企業なんかではどうしていらっしゃるんですかね。

じゃあ、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員：        その分野の専門家ではないんですけれども、私の経験からいうと、一般の企業としては、基本的に買取りの機器というのはほぼゼロですよ。基本は全てリースですね。

したがって、リースであればメンテナンスもしっかりやってもらえるし、それから更新時期が来たら次のリースに切り替えるということで、機器は結果として入れ替わっていくわけです。その機器をどう処分するのか、どこかに売却するのか、それはリース会社、あるいはそのリースをする相手がやってくれることなので。

一方、私の理解では、教育委員会関係、学校の現場では、基本

は買取りだと理解をしていますので、そこは確かに経費面でいうと相当長い目で見て違いが出てくる可能性はありますけれども、でもやっぱり更新の手間だとかリスクだとかを考えると、リースに全面的に切り替えるというのが一つの重要な選択肢になると思います。

川 勝 知 事： 実に明快な方針で、自分で買うのではなくて、あるいは公費を使うのではなくて、公費の使い方はリースという、そういうシステムが静岡県で導入できるかどうかということなんですけれども。

東芝なんぞは作っておられたわけですから、ICTを。矢野委員長、何かありますか。

いや、元社長ですから、東芝ヨーロッパの、それでそういうふうに言いました。失礼しました。

矢 野 委 員 長： コンピューターを作って売っていた会社でございましてね、最初のラップトップを世界で初めて売り出したのは東芝で、1987年なんですね。それからあっという間に社員全員の机の上に自社製品が並びました。当然新しいものができるのと、放っておいても新しくなりまして、誠に自分で買うというのはよっぽどのマニアとか、自宅で使う人たち、使うためにどうしても必要な装置は自分で用意するというのをしました。仕事上のコンピューターというのはそういうものだと思っていました。それは自分で作って販売しているんですから当たり前のことですね。

でも、今度そうじゃなくて、それを購入なりリースして使っていくという場合に、どっちがいいかということになるわけですが、リースというのは今世間で非常に広く用いられています。単にコンピューターだけじゃなしに、会社が使っている車とか、団体が使っている公用車とか、そういったものもリース、数年に一遍ずつ切り替えていっていますので。その専門の事業者というのがたくさんありますから、いろいろ比較検討して、自分の学校に、自分の職場に適したものは何だろうかと考えれば答えが生まれるんじゃないかと思います。

川 勝 知 事： 大きくは、所有から活用へとか、所有から利用へということで、物は共有すればよろしいということで、方向としては、今、藤井委員が言われ、また更新は日進月歩ですから、技術はどんどん新しいものになっていくと。

これをどういうふうに教育委員会として方針を立てるかということなんですけれども、基本的には、今回は買取りなんですけれども、リースの方向といいますか、皆共有する形で、一回戻ってきたもの

でも、そういう時代遅れのもので使いたいというところもきつとあるでしょうから、所有しているとそれは処分にもなかなか大変だと思いますけれども、共有というか、リースされているものだとすればお返ししなくちゃいけないし、負担も少なくて済むので、大体こういう方向がいいのではないかと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか、こういう所有からリースへというですね。

木苗教育長： 私もあまりこちらの方は詳しくないんですけど、今までの他の私の場合は買換え等を含めてそうだったんですけれども、それらはほとんどは、ちょっと時間はかかるんですが、1年とか2年とかかけて分割払いというのをよくやっていたんですけれども、ただ、こういうように大きな小学校、中学、高校となると、それもまた今度は誰がどうするんだということで、また先生方にも迷惑をかけちゃうもんですから、それも含めて僕は慎重にというよりも、少しその辺を整理してみたいなと思っております。

川勝知事： 全県一斉にというよりも、それぞれ学校の特徴があってもいいかもしれませんね。そういうことで。  
どうぞ、渡邊さん。

渡邊委員： 私もちよっと危惧しているところが、このICTの活用ということが進みますと、児童・生徒によっては、自分用の、自分が使いたい、自分がやりたいことをやるのに、よりいいスペックのものを使いたくなるとか、今後、多様なニーズが出てくる可能性があるのも、もしかしたら一斉にというやり方がいいのかどうかということも考えなきゃいけないのかなというところもありまして、あまり単純な話ではないような気がいたしております、教育長もおっしゃったようにですね。

川勝知事： 伊東委員、どうぞ。

伊東委員： 大学の情報系の学部では、昔、大型計算機の頃は、大体、4年とか5年とかのレンタルで回していました。それが1人1台の端末というか、それこそパソコンが普及するようになって、入学時にそれこそ情報系の学部では1人1台買っていただくようにしたんです。でも、そのときに、それこそ東芝の機器を選んだんです、東芝さんに相当無理を言って破格の値段で用意してもらったんです。これが一人一人が買うよりも、例えばまとめて100台、200台買うとすると、価格的にもものすごく安く納入することができるんですね。

ですから、小学校と高校とかでは、また事情が変わってくると思うんで、例えば高校生ぐらいになると、情報のタブレットとか、自分専用のを1台持ちたいと。そういうときに、一人一人がまちの電気屋さんへ行って買うよりも学校を通して買うと破格の値段でできて、しかもそれはメンテナンスですとか、セキュリティのチェックですとか、そういったものをきちんと保証できる形で納品してもらえるとというような仕組みというのをつくるというのは、結構役に立つかなと。私たちは生協を通してやったんですけれども、そういうようなことが教育委員会の中でできればいいのかなと。

川 勝 知 事： 何しろ元情報学部の学部長先生でいらっしゃいましたから、その方面の経験が今生きているんじゃないかと思いますが、先ほどリースと言われましたけど、レンタルと同じですね。所有ではなくて活用すると。

それから、小野澤委員からございました、今、動画がたくさん集まって、それをみんな見ていると。これの評価をどうするかということで、確かにこの評価というのをするのはとても大切だと。ですから、これはもちろん使う方たちが評価をするのが一番実態的な評価になると思いますけれども、教育委員会としても、そうしたものを収集して、一番評価の高いもの、教える側、それから教わる側の学生さん、その辺りのところは確かに動画の一定量が集まってくると、そのランキングをしていくと。そして、常に動画はランクされるから、動画を付ければいいというものじゃないよということで、動画の質自体も上げていくと。だから、評価をどのように導入していくかというのは、これからの課題になるかと思いましたね。ありがとうございました。

差し当たって、まだ御意見はあるかと存じますけれども、もう一つのテーマがございますので、取りあえず「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」に関しましては、ひとまずここで閉じまして、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は、「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」でございます。

初めに、事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明をいたします。

資料はお手元の資料の7ページになります。資料4を御覧ください。

「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」の論点でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、様々な活動が

制限される中ではございますけれども、ラグビーワールドカップ2019の盛り上がりですとか、これから開催されます東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を絶好の機会と捉えて、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の促進に取り組む必要があると考えております。

また、学校の部活動につきましては、指導者不足等の問題も抱えておまして、その在り方も課題となっているところでございます。

こうした課題にどのように取り組むべきか、御意見をいただきたいと思っております。

こちら論点は2つに分けておりますけれども、1つ目は「子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」としております。

子供たちが日常的にスポーツ・文化芸術に関心を持ちまして親しむことができる機会を充実するための取組ですとか、部活動や大会等の在り方について、御意見をいただきたいと思っております。

2つ目は「大規模な国際大会を契機としたスポーツ・文化芸術活動の促進」としております。

国際大会の開催を一過性のものとすることなく、スポーツ・文化芸術活動の促進につなげていくための取組について、御意見をいただきたいと思っております。

いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点を踏まえて御意見をいただければと思っております。

続きまして、8ページの資料5を御覧ください。

こちらは、スポーツ・文化芸術活動の振興に関する主な取組をまとめたものとなっております。

内容の説明は割愛いたしますけれども、より詳細にまとめております参考資料と共に適宜御参照いただければと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

続きまして、御出席いただいております矢野委員長から実践委員会における御意見を御紹介いただきながら、御自身の御意見もいただければと存じます。お願いします。

矢 野 委 員 長：        それでは、実践委員会の論議の内容について御報告いたします。

実践委員会のメンバーの中、皆さん御覧いただきますと、芸術・スポーツ分野で御活躍の方々が相当おられまして、そういう意味では内容の濃い議論ができたのではないかと考えております。

資料は10ページ、資料6を御覧いただきたいと思います。

まず、コスパ至上主義が芸術家を目指す人にも広がっているが、回り道することが世界の第一線で活躍できる人材の育成につながっていくという意見がありました。なかなか重みのある発言だったと思います。

また、2つ目のデジタルミュージアムは現物を見るわけではないので懐疑的であった。初めはそうでした。しかし、やってみると効能の方がはるかに大きいので、芸術に触れる機会やアクセスする機会を平等にしたい。

その下の美術品は実物を見なければ感動を伝えられないと思っていたが、感情を言葉で伝えることにより本物を見たいという気持ちを起こさせることができるといった芸術におけるデジタル活用に関する意見がありました。そういう芸術に対するモチベーションを高めるツールとして非常に有用であると。実際に本物を見たいという気持ちを起こさせるということでございますね。

それから、オリンピック・パラリンピックが間近に迫っておりますが、伊豆では自転車が増えているが、自転車と車との間で譲り合いができつつあるという報告がありました。

次に、スポーツ行政に関しまして、5つ目になりますが、学校や生徒の活動現場は二極化しており、スポーツ行政を考えていく場合、楽しみながら運動したいというライト層への取組が大事であって、スポーツ人材バンク制度は面白い。

その下の県の人材バンクを受皿とした指導者登録などにより、静岡型部活動の推進につなげていくことも可能性としてあるという意見がありました。

また、スポーツ振興に関して、下から3つ目になりますが、スポーツを通じて地域社会が抱える課題を解決するウィン・ウインの関係をつくっていききたい。

その下の静岡県といえば、心身ともに健全な環境で生活してきたと言ってもらえるように取り組んでいきたいといった前向きな発言がありました。

その一番下ですけれども、ハード面に加え、ソフト面である食育も推進してほしいといった意見もありました。

次のページに参りまして、スポーツ教育に関して、スポーツにジェンダーという視点も入れてほしい。性教育も含めた形でスポーツ教育を考える必要があると、こういう御指摘もありました。

次に、ICTと教育に関して2つ目になりますが、ICTの利点を生かしつつ、読書習慣や図書館の充実などを通じて探究心が持てるような教育の在り方が大事である。

その下の全人教育のため、読書や芸術鑑賞、自分でパフォーマンスすることをICTと同時に深めていくことを静岡から広げて

ほしいといった意見がありました。これは前半の第1の論点での議論と共通するものであります。

また、最近の中・高生に対しまして、4つ目になりますが、薄っぺらな表現者になってほしくないのが、教育現場では学問、教養、哲学などをしっかり提供していくことが大切である。リベラルアーツの重要性が非常に高く論じられていることでもあります。

その下のタブレットで素材を集められるので、自ら制作するという点ではどうしても薄っぺらくなっている。ICTでは人と人だけではなく、人と自然も離れてしまう。ICTに入れる熱量と同じだけ、日本文化の活性化に力を入れてほしいといった指摘もありました。これはなかなか重要な点で、人と人だけでなく、人と自然、つまりバーチャルの世界が持っている限界が分かっているなくちゃいけないよと、こういう御意見だったと思います。

また、この続きですけれども、日本文化に関しては、下から3つ目になりますが、ICTが全員に普及するものなら、和 문화も全員に体験してもらいたい。和 문화の体験で最も良いのは俳句、お茶を入れること、これも文化的取組として広げてほしいといった意見がありました。日常生活とか、教養とか、そういう趣味の世界に通ずる話かと思えます。

さらに、下から2つ目になりますが、感受性が強くなる小学校時代に親と美術品を見た感動が人間の心を育成するといった意見や、最後の体験や取材を通じて前に踏み出す力、チームで働く力、考え抜く力がつくと同時に、取材したリアルな情報を伝えるというミッションを与えることで表現力が養われるといった事例の紹介もございました。

以上で報告を終わります。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局並びに実践委員会からの報告も踏まえまして、御意見をいただきたく存じます。どなたからでもどうぞ。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。

じゃあ渡邊さん、どうぞお願いします。

渡 邊 委 員：            実践委員会を私も拝聴していたんですけれども、各委員さんたちの日頃の活動からお感じになられた本当に深い御意見ばかりで、そうだなと私もうなずくところが多い会議だったなと思えます。

その中で、特に運動に関して、競技選手化したコア層と楽しみながらというところで二極化が進んでいるという話題も出ており



ました。これは芸術ですとか、その他の分野でも同様かなと思いき、その分野分野、書道であったり、あとは絵画であったり、そういう芸術的な創作活動であったりという部分に、才能を発揮して将来はその道に進みたいような、もちろんスポーツも同様なんですけれども、そういう生徒と、楽しみながらやりたいよという生徒はやっぱりいるので、その両方ともが満足できるような環境づくりというのがとても大切かなと思います。

もちろん、競技者であるとか、上を目指すという方々に対しては、宮城先生がおっしゃったような演劇のアカデミーですとか、あと運動に関しましても一流の指導者の方にしっかりとついてもらうという手法が確立はしていると思うのですが、後者の方、楽しみたいよということに関して私なりに考えたことがあるんですけども、スポーツも、芸術も、本来の目的というのは人生を豊かにするためだよというところは皆さんと共有しまして、子供たちがスポーツや文化芸術活動から離れていってしまう一つのきっかけとしまして、評価をされてしまうということ。

小さいときは、それこそ立って歩いたら、それだけでも褒められたのが、ある一定期間から、足が遅いであるとか、泳げないであるとか、そういう身体能力で評価をされる機会が増えてしまう。そして、芸術においても、ちょっとした落書き程度でも褒めてもらっていたのが、今度は教科というような形で評価が入ってくる段階になると、あの子は絵がうまいね、おまえは表現が下手だねみたいなことを周りの大人から言われてしまう。そういうところから、スポーツや文化芸術活動から苦手意識を持つということが始まってしまうと思うので、これは子供たちの課題でもありながら、その周りにいる大人の声がけ一つで子供たちの参加意欲が高まりもし、低くもなりもするということは大人の責任として考えなければいけないなと思いました。

例えば、ユーチューブ、T i k t o k等の表現が薄っぺらいという御意見もあったんですけども、むしろユーチューブ、T i k t o kは、投稿するということが自体を楽しむ、それによってコミュニケーションを生み出していくということを楽しむ場であるので、どちらかという楽しくやりたい人たちが気軽に。なので内容が薄っぺらいと言われてしまうと、投稿すること自体が怖くなってしまいう部分があるんですね。なので、様々な表現のグラデーションによって、何をもっていいねと言うのか、気軽に投稿したこと自体も児童・生徒の資質であるんだとしたら、そのコミュニケーションにトライするという姿勢はしっかりと評価するのが大事じゃないかなと思いました。

ちょっとまとめになりますけれども、この辺りの上を目指すというところと楽しくやるというところを両立させるために、常に

周りの大人たちが子供を見る目、優しい目で見守っていくということに、しっかりとそこの部分を啓発していくことが大事かと考えます。

以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                          他にいかがでしょうか。  
                          それでは小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員：        スポーツなんで、ちょっとほっとしながら話します。  
                          今、僕の方も今、ラグビー協会の普及の面とかそういうところで、子供たちが親しめる環境整備というのはどうしようかというのを日々悩んではいるんですけども、この静岡県という気候が安定していて、非常に良すぎるということがデメリットの部分も実はあるんじゃないかななんて勝手に考えています。気候が安定しているがゆえに、単一種目の早期専門家みたいなのがどうしても早い。だからこそ、僕はこれをやるから、ずっとできるから。雪国であれば、夏と冬、勝手にインドアとアウトドアみたいな形で年間を通したシーズンスポーツ制みたいなことができると思うんですけど、マルチスポーツみたいなことがいとすごくいろんなところで聞くようになってはきているんですけど、静岡県はそのマルチスポーツを選ばなくても、ずっと自分の好きなことだけできてしまう。そういうところがあると思うので、マルチスポーツ的な要素のあるいろんな競技に向けて対応できるような、球技であれば球技のプラットフォームになるような、そんな活動をしていくのもいいのかなと思っています。

                          そういったところで、今、静岡県のラグビー協会としては、静岡式フットボールなんていう新しいいろんなフットボールの要素がある、それこそラグビーボールでやるけど、落ちていたらサッカー、持ち上げたら鬼ごっこ、タッチしたら相手ゴールみたいなところで、ゲーリックフットボールの、アイリッシュフットボールの要素を入れたような、そんなルールでちょっとやってみようかみたいな活動をしているんですよ。そうしたことによって、前で持っている、だけどバウンドするとどこかに行ってしまう。じゃあ投げる人の投げられるスキルと、取る人の受取手の能力によって距離を考えよう。これってバスケットとかサッカーでも使えるよねなんていうふうにも言われています。

                          なので、そういったところでマルチスポーツを楽しめる、そんなルールを開発していくこともまた親しめる環境、それが先ほど渡邊委員が言われたような評価につながらない、誰もやったことがないからこそ誰も怒る人がいない、誰もゴールが分からないか

からこそ、何かみんなが楽しめるんじゃないかと。そういうのがVUCAの先の見えない未来に向けての複雑であり曖昧性みたいな、変動性があるみたいな、そういう文事造語ではあるんですけど、VUCAの要素を取り入れたスポーツ、ルール変化みたいなのも面白いなと思って、今、活動もしています。

あとは、自転車の部分では、自転車も僕、大好きなんで、先日も修善寺の方の自転車競技の教官である日本ロードレース界の女性のレジェンドの沖さんからも連絡があって、そういうところでラグビーと絡めながらいろんな聖地にするといいよねというところは1つ、またマルチスポーツの要素になるのかなと思っています。

自転車のところでいくと、それこそスポーツ政策課の大石さんが、Bookolという自転車のバーチャルレース、それで東京オリンピックのコースを実際に走られているので、そういった活動みたいなのを皆さんに是非知ってもらいたいなと思っていますので、何か教育系からもぱっと広げられれば、実際ツールとしてはあったりするので、面白いんじゃないかなと思っています。

以上です。

川 勝 知 事： 面白い意見、ありがとうございました。  
伊東委員、どうぞ。

伊 東 委 員 実践委員会の方で、デジタルミュージアム、懐疑的だったけれども、やってみたらよかったよだとか、それから美術に関しても、美術品ですね、画像でも結構感動できるみたいな、そういう話がありました。

確かにデジタルミュージアムは結構いろんな工夫をされていますし、それから、それこそ8Kとかの映像ですと、本当にリアルに美術品とかも見ることができますよね。しかもそれが静岡にいながら、静岡の中でも例えば伊豆半島の端っこの方にいながら大きな美術館、博物館のコンテンツというのを十分に味わえるというような意味で、これは是非進めていってほしいと思うんですが、先ほどのICTの方で申し上げた、そういったデジタルのコンテンツというのを図書館がきちんと整理して、先ほどは学習コンテンツの方で言いましたけれども、アートであるとか、それからミュージアムであるとか、そういうような方もきちんとデジタルコンテンツとして整理をしている、県民に提供していくというのを新しい図書館のミッションとして是非捉えていただきたい。

それから、渡邊委員がおっしゃった評価ですね。確かに音楽、美術、体育というのは、学校教育によって、音楽が嫌いになる子、図工が嫌いになる子、体育が嫌いになる子をつくってしまっ

ているという、そういう側面がありますよね。だから、技能のよしあしで評価するのではなくて、生活にどれだけ取り入れているか、なじんでいるかという側面で評価をするという、そこを変えないと、技能のよしあしで評価をすると、どうしてもそれに劣る子は、むしろ嫌いになって自分の生活からそれを遠ざけてしまうということになりかねないので、そこは本当に難しいですけども、評価の仕方というのを抜本的に変えていく。どれだけ親んでいるかによって評価をするというような頭の切替えが必要ではないかなと思います。

川 勝 知 事： なるほど。ありがとうございました。  
藤井委員、いかがでしょうか。  
はい、どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

この課題というか題目に関しては、とにかく何にも増して、いかに本物に触れる機会、出会う機会、体験する機会を多く子供たちに与えるかということに尽きると思います。ただ、実際にそういう機会を与える仕組みとして、果たして、例えば小学校、中学、高校の6年、3年、3年の中で、それがしっかり全域にわたるような形で組み込まれているかどうかというのが、すみません、私も不勉強で実態が分からないんですけども、とにかくいかに本物に多く触れるかという観点からすれば、カリキュラムの中に、スポーツであれ、文化であれ、芸術であれ、しっかりと本物に触れる機会を組み込んで体験的に出会ってもらおうという仕組みが必要ではないかなと感じています。

それから、スポーツとか文化芸術、それぞれが持つ特徴的な意味、意義というものが何なのかということをお子たちに考えさせる教育、そういうものが存在しているかどうかなんです。例えばサッカーのゲーム一つ取っても、それぞれの選手の間力であったり、あるいはチームワークであったり、あるいは技術力であったり、あるいは機微を利かせるという機転という意味での能力であったり、自発性であったり、あるいは当事者意識だったり、いろいろあると思うんですね。そういうものをスポーツであれ、芸術であれ、文化であれ、子供たちに考えさせる授業というのをしっかり組み込んで、それでその教育を継続することによって、スポーツ・文化芸術との距離感を縮めていく。そういうことが実際のスポーツ選手として、あるいは芸術家としてできるかできないかということではなくて、その真髄、本質を理解することによって親しみを感じ、決してそういうものを排除しないというような価値観をしっかりと教育の中でやっていく必要性を私は感じており

ます。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

本県は才徳兼備といいますか、別の言葉でまた「文・武・芸」三道の鼎立と。文武両道というのが武士道の基本で、江戸の初めに文具を左に武具を右にというようなことで、文武両道というのは江戸時代の基本的な姿勢だったわけですけど、芸も人間を豊かにするというので、「文・武・芸」三道鼎立ということですが、今回は武・芸の方の、文は入っていないんですね。それは面白いですよ。ただ、文というのは広く言えば学問ですね。学問のできる子がいますよ、ものすごく。数学とか、物理学とか、それから国語とか、むちゃくちゃできる子がいると。できない子もいますよね。これはしょうがないと思うんですけど、いかにひがまないかということが大切で、学問は、成績は悪いけれども、学問の大切さを知っている子をつくらないといけないと。

武というのはスポーツですけど、スポーツは、例えば小野澤選手のように天才的な能力を持っている人がいると。どうしてもそれにはかなわないと。しかし、スポーツを楽しむと。下手だけれども、スポーツを楽しむという、そういう人にならなくてはいけないというわけですね。

芸術も、音楽にしろ、絵画にしろ、自分ではつukれないと。しかしながら、愛している気持ちにおいては変わらないと。無芸大食だけれども、芸術を愛すると。

ですから、「文・武・芸」三道鼎立というのは、皆3つとも良くなればいいというんじゃないで、それぞれ皆同じように大切ですよということ、学問は大切であるという気持ち、スポーツを楽しむ心、芸術を愛する心を持っている、そういう県民をつくらうと。

そこで、またプロがいます。野依先生とか、あるいは天野先生とか、本庶先生のように本当に学問のできる方、それはやっぱり尊重する尊敬する気持ちがなくちゃいけない。小野澤さんのような、あるいはこれから出る伊藤美誠ちゃんとか、水谷隼君とか、そういうスポーツ選手に対して、自分はかなわないけれども、それを応援して楽しむという。それから芸術も、とてもじゃないけど音楽は上手に歌えないけれども、それを楽しむといひますか愛する気持ちをどうしていくかということですね。渡邊さんが最初に、いかに評価で引け目を持たせないようにするかと。これは一番大切なことではないかと思ひます。今は偏差値ですから、ですから量的に言われてランク付けされるといひ。これは、静岡県は採らないといひのを言われたのと同じだと思ひますね。

偏差値が低いから、おまえは何とかと言われる。おかしいと。しかも、英・数・国・理・社が中心ですから、今回はそうでなくて、文・武・芸の武・芸も大事だということでもあります。

それから、小野澤さんから大変興味深い、静岡県は天候といえますか風土に恵まれているから、マルチスポーツのようなものを楽しめないような欠陥があると言われたんですが、さあこれは困りましたな。だから、ラグビー、またサイクリング等々で一緒に組みながらいろいろと工夫されているということなんですが、そういうスポーツもたくさんあるけれども、一本にまとまってしまう、最初に、若いときにそういうふうな傾向ができてしまうという欠陥があるという御指摘があったんですけど、その辺、どうですかね。木苗先生はこちらに育てられて、最初から野球一本とか。

木苗教育長：　今お話を聞いていて、一つのものに徹するというのもありますよね。だけれども、ちょっと器用な方は、僕がそうだった、テニスはやる、野球はやる、ソフトボールはやる、全部社会人でやっていたんで、結果的に足を悪くしたんですが。だから、それはそれで僕は全然悔いていないんですが、ただその辺は十分気をつけてもらって、今の子どもたちも必ず、要するに運動ができないと言われるけど、何かあるんですよ。いろいろあるもんですから、やっぱりいいところを認めてあげて褒めて育てる、これが静岡方式だと思います。どうでしょう。

川勝知事：　そうですね、基本的にけなさないということで、子供は褒めて育てるということで、お父さん、お母さんが、よちよち歩きからハイハイになったとき、立ち上がったから褒めると。これが基本に指導者はなっていくということですね。

それから、デジタルと本物との関わりが出てきまして、これは実践委員会で渡邊さん、刀剣の名人ですけれども、デジタルを見せて、結果的にそれが大きな意味を持つということが分かったということで、それは大きく伊東先生の方から、デジタルコンテンツといいますか、コンテンツというものを発信する、そういうのが今度の県の図書館、図書館という名前が本当はこうなるとふさわしいかどうかというふうにも思いますけれども、21世紀の知の発信といいますか、芸術の発信といいますか、そうしたものの拠点になる、そういう施設でなくちゃならないと言われてまして、これは教育委員会が図書館の今、所轄になっておりますので、大変大きな問題提起であると思いましたがね。

ですから、デジタルを通して本物に近いものを見て、そして本物への関心を持って、そして本物を大事にすると。そして、これは藤井さんがおっしゃったように、いかに本物に親しめる環境づ

くりをしていくかということ、デジタルがそれに生かせるということですね。だけど、デジタルはデジタルであるから、したがってどうしても本物にはかなわないので、本物にどのように接する機会を教育世界の中に入れ込んでいくかということ、デジタルかフェース・トゥ・フェースかというものではなくて、両方とも生かせる方法があるという、そういう問題提起ではなかったかと思います。

一方で藤井さんが一番最初の人に言われましたけれども、全くICTを使わない、そういうものが人間世界の中にありますから、こうしたものをどのように際立たせるかというために、かえってデジタルをもっと使うという、逆説的ですけども、デジタルを使うことによって、かえってデジタルではどうしても及ばない本物の世界の重要性というものに気づくかという、こういうのが課題として出てきたかなと思いますね。

ですから、デジタルと本物とは矛盾しないと、生かせるということで理解できるんじゃないかと思うんですけど、どうですか藤井さん。

藤井委員： 知事のおっしゃるとおりだと思います。例えば、前段でちょっと触れましたけれども、人工知能とICTを組み合わせることによって、私は基礎教育の相当部分が、その手法でもって新たに置き換わっていくと思うんですね。だとすると先生方というのは、実践委員会の中でも意見が出ていたし、私も常々申し上げているつもりですけども、先生の役割、機能というのは、教えることではなくて導いていくこと、引き出していくこと、そして伸ばすこと、あるいは考えさせること、これが先生の役割だというふうに、もう既に変わってきていると思うんです。

だとすると、そういう面つまりICTを逆に使わないような場面での先生方の能力というものも、これからますます必要になってくるわけなので、これを小学校の教育の中に先生方がそういうものを組み入れることによって、小さい頃からそういう教育に慣れ親しんだ人が、また大学に入ってさらに勉強して先生になっていくという循環をいかに早く生み出していくかということだと思うんですね。

ですから、おっしゃるとおりで、デジタルと、そうじゃないものの融合というものが、もう既に避けて通れない環境だと私は思っています。

川勝知事： ありがとうございます。

肉体を動かすということであれば、スポーツはそのものですけども、デジタル世界とスポーツ世界とで何か小野澤委員の方で

感ずるところはありますか。つまり、今のこれからのICT技術とか、AIとか、そうしたものとスポーツの普及との両立といいますか、その辺り何か、感ずるところがあればいいですけども、ありましたら。

小野澤委員： データ的に宇宙からも常に見張られるような環境でやっていたんで、いろいろと分析の方はされるんですけど、結局、団体球技の場合、今度は関係性という見えない人の個性みたいな、引力みたいなところが、それこそ僕みたいに80何キロの人と110キロの人だと、当たったときの圧力も違いますし、だからこそ僕らもすごくデータでいろいろ分析します、心拍数もそう、スピードもそう、運動強度も全部データで出すんですけど、それこそ地面に何秒間寝ていたみたいのところまで出すんですけど、それが分かった上でじゃあ何というかと、日頃の関係性というか、いつもどおりなのをどういうふうにつくり出すかみたいなことがあるので、そういったところでは、データで出すからこそ、そうじゃないところがすごく際立って認識できるのかなとも思っています。

川勝知事： なるほど、よく分かりました。

柔道家でもある矢野さんはいかがですか。横綱審議会の委員長として、スポーツと、こういうICTデータに関わること、お願いします。

矢野委員長： あまり偉そうなことは言えないんですけど、ちょっと感想を申し上げますと、スポーツをやって何がよかったかなあと思うと、自分で汗をかいたことですね。これだけ走ると、こんなに汗が出るよ。投げられると、こんなに痛いよ。押さえ込まれると息がつけなくなるよ。たまたまぐれで自分より大きいのを試合で投げ飛ばしたときに、こんな気分のいいことはないな。これですね。つまり、テレビだけで見て、バーチャルで見ていると、いろいろ批評はできるんですけど、全然汗をかいていないんですね。スポーツの本当のすばらしいのは、汗をかくということだと思います。

得意が何であるかというのは人によってみんな違いますからね。運動神経も違います。ラグビーが好きな、あるいは球技の好きな子もいれば、格闘技が好きな人もいますし、走るのが好きな人もいます。それぞれ得意があって、それもまた上から下があるんですけど、汗をかいて体験するというのは誰でもできることなんです。それは一生の宝ですね。武士道ということはよく言われますけど、武士道だって最初からみんな大名人になったわけじゃないし、修業をして、その過程でいろいろ学んでいくわけですね、人



間としての在り方を。スポーツを通じて人間としての在り方を学ぶわけですね。そういうリアルの世界に住んでほしいなと思うんです。

それから、芸術とか文化ということかというと、これは簡単に言うと体ですね。手を動かすんですね。絵を描くにしても、何か楽器を演奏するにしても、物を作るにしても、手を動かす。それを通じて何かを感じることが大事でして、出来上がったものもいいものか、世の中に出して誰か買ってくれる人がいるかって、そんな話じゃないんですね。本当の名人は、それをつくれれば世の中の人が高く評価して買ってくれるわけですが、そうじゃなくて、それより、そういう名人たちの話を聞きますけれども、うれしくてしょうがないと思うんですね。

私は、ある人間国宝になって、もう亡くなられた陶芸家がいるんですが、お宅を訪ねて、随分いろいろかわいがってもらいましたけど、先生の陶房に入って、1人だけ入れてもらって見ておいたら、ろくろをやると、すっと立ち上がってくるんですよ、粘土が。全く神業としか思えないんです。「きれいでしょう」と言うわけですよ。「うちの孫が、こう言うんですよ。おじいちゃん、花が咲くみたいだね」。その頃、先生は70を過ぎていましたが、「60年もやっていて、やっぱり楽しいんですよ」と言うわけですよ。こういうことを味わうことが、本当の人生の得難い体験だと思うんですね。それをスポーツとか文化芸術活動の中で体験して行ってほしいと思うんです。

先ほど佐野美術館の渡邊先生のお話がございましたので、ちょっと補足しますと、小学生が見学に来るそうです。刀剣を見せるそうです。最初、わいわいがやがや、小学校4・5年生、5年生ぐらいですかね、がやがやわいわい、がやがやしていた子たちに、鎌倉時代の古い刀、本当に国宝級、重文級の貴重品だと思うんです。それをぱっと抜いて見せるそうですね。一瞬シーンとなるそうです。みんな姿勢を正して、それを見る。自分で手に取る。入ってきたときの子供たちと出ていくときの子供たちは天地の差だとおっしゃるんですね。こういう人が実践委員会の委員なんです。

それから、SPACの宮城総監督、宮城監督ですが、大変熱心な委員会のメンバーなんですけど、この方が言っているんですね。近頃の若者は何をやらせても上手だと。演劇塾をつくっていろいろ始めたけれども、本当に上手だと。だけど、大成するかどうか。これはやっぱり回り道しなきゃ駄目。もっと基礎的な教養とか、それに対する基礎的な勉強をしっかりとなくちゃ駄目だ。だから、学校の勉強をしっかりとしなさい。こういうふうに塾で教えているそうです。遠回りしていったときに、それが本当に立派な

芸術活動になるんだとおっしゃるんです。

そんな話を聞いておりますと、ものすごく深いようだけど、最高の域には誰も到達できるものじゃないんですけど、その思いというのは共有できると思うんですね。それが本当の人をつくる教育ではないかと。私はよく分からんで委員長など仰せつかっておりますけど、実践委員会の皆さんの話を聞いていると本当に勉強になります。

知事に御指名を受けたんで、ちょっと話が、多分目的以外のところに行っちゃったと思いますけど。あるもう一人の私が尊敬しているおじいちゃん、九十幾つで、もうあまり長くないんじゃないかと思っている方がいるんですけどね。この人は、今や詩人なんですけど、画家でもあって、東洋の古いような昔の南画みたいなものを描いて個展を毎年何回もやっているような人なんですけど、この先生が言った言葉に驚かまして。

小学校のときに図画の時間があって絵を描いたんだそうです。どんな絵を描いたかという、鳥の絵を描いたんだそうですが、鳥が画用紙からはみ出しちゃって、1羽の絵が1枚の紙に入りきれない、はみ出しちゃっているんですね。そうしたら先生がみんなに見せて、こんな絵を描いた子がいる。教室中、大笑いになったそうですよ。先生がおっしゃるには、ああ、僕は絵の才能はないと思ったと。それで六十幾つになるまで、つまり五十数年間、絵は絶対嫌だ、僕は絶対絵を描けないと思っていたんだけれども、山籠もりの生活に入って、いつの間にか自然と接しているうちに絵を描きたくなった。それで、日本画とか南画とか、ああいうものに出てくるような絵を描くようになった。そうしたら、すばらしい絵なんですね。日本中で展覧会をやった、最初から芸術家を目指したわけじゃないけどと。

ですから、小学校のときに、特に感受性の強いときに先生がどうやって評価するかというのは大事なんですね。間違った褒め方もよくないと思うんです。いいところは「すごい」と言って褒めたらいいと思うんですね。「駄目だ、こんな絵は」なんてやるようじゃ、その子はもしかすると一生絵を描かないかもしれないですね。

そういうふうに思っ、渡邊さんがおっしゃった評価というのは先生の一番大事な仕事だと私は思っています。そういうことを教育委員会を通じて、先生たちをしっかりと教育してほしいと思います。どうやって子供たちを評価するかという評価の仕方を教えてほしいと私は思うんです。

大変長話になりましたけど、失礼しました。

川 勝 知 事： どうも貴重なお話をありがとうございました。

小野澤さんの方から、データといいますか、それと最先端の本

物の鍛え方とは矛盾していないというか不可欠の要因になっているというお話がございました。ここは肉体同士のぶつかり合いだけれども、その背景にはきちっとしたデータ分析というものがなされているということで、こういう世界でもデータが重要だということでございます。

それから、また評価について、今、矢野さんの方からいろいろと興味深いお話を承りましたけれども、自分でも自分を評価しているわけですね、子供は。先生の評価を借りて自分が評価するということですから、だから非常に危険だというか、先生の評価が非常に重要だということですが、100メートルを走って、どうしてもかなわない子がいるから自分の力の限界を知るわけですね。遅いと言われるよりも、自分で分かっているわけですから、どうしてもある子にはかなわないと。ですから、自己を知ることを通して、あいつはすごく足が速いと。すごいなと。そこでおまえは遅いと言われるんじゃないかと、すごいね、彼はと。まあすごいねということで、同じようにすごい人がそこにいることを楽しむと言うとおかしいですけど、先ほど陶芸家で自分の作品を作っていることを楽しむとおっしゃいましたけど、いかに立派な人たちのやっていることを尊敬し、かつ驚嘆しつつも、自分がそれによって卑下しないで楽しむと。

ですから、そこには今度、自分の限界を知っていないと、そういうことができないと思います。どうしても自分にはかなわないというところで、支える方、楽しむ方になるということで、そういうふう人間が卑屈にならないように、特に15歳ぐらいまでの子供に対しては、先生が褒めてあげなくちゃいかんということが共通することではないかと。ですから、褒める褒め方、評価の仕方というのは、よほど先生方が自己鍛錬していないと適切な評価ができないんじゃないかと思った次第でございます。

さて、ほぼ時間が来まして、何かこれに関連しまして御意見がある方はいらっしゃいますか、まだ。

じゃあ渡邊さん、どうぞ。

渡 邊 委 員： 評価の話が出ましたので、ちょっと補足という形にはなるんですけども、また褒めるとなると、無理やり良いところを探し出すみたいな話になるんですが、恐らく冷静に見ていると、例えば表現方法が稚拙だったとしても懸命に取り組んでいたであるとか、必ず子供たちの姿勢の中には認めてあげる、本人が気が付いていなくてもできていることがあるということ周りの目から見て気付かせてあげるという、褒めるというよりは、できていることを認める、顕在化させるというような手法が非常に有効です。実は私、できたことを探してちゃんと認めるというような人材育

成の勉強もさせていただいております、その辺りは人材育成的な見方で、できていることを認めるというような考え方が広まるといいなと思っています。

あと、どうしてもおうちの方、先生だけではなく、御家庭ですとか、おじいちゃま、おばあちゃま、子供たちの周りにいる大人が全てそういう考え方にならないと、どこに落とし穴が待っているか分からないと。学校の先生は認めてくれた、保護者も認めてくれたんだけど、今度はちょっと志の高い親戚の方に会ったらへこんでしまったとか、そういう部分がたくさんございますので、子供の良いところを見つけて認めるということ自体を静岡方式というようなやり方で啓発等、広めていただければなと願うところでございます。

以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

      たくさんの意見等ありましたけれども、差し当たってそれぞれ皆、全ての先生方に意見を賜って、ありがとうございました。

      ただ、静岡がマルチスポーツに向いていない風土であるというのは、これはちょっとショックでしたね。

小 野 澤 委 員：     そういうことじゃなく、できちゃうということが言いたかったです。

川 勝 知 事：        風土性でそれぞれのスポーツ・文化が育つということとして受け止めたいと思います。

      それでは、まだ御意見もおありかと存じますけれども、教育委員会を代表して木苗教育長から御意見を頂戴できればと思いますが、感想をお願いいたします。

木 苗 教 育 長：     本日は、ICTの活用とスポーツ・文化芸術活動等につきまして、積極的な、かつ有意義な御議論をいただくことができたと感じております。本当にありがとうございました。特に最後の方は、皆さん思い思いにいろんなことを言っていただいて、あれを整理するとすごくいい文章になりますので、僕、全部書き留めました。

      それはいいんですが、まずICTは、個別最適化された学びや遠隔での学習など、様々な可能性を持ったツールであります。その有効性や課題を十分に理解し、さらに試行錯誤しながら静岡県ならではの新しい教育として展開できるよう、引き続きそれらの取組を積極的に進めてまいります。

      なお、先日は移動教育委員会西部の方に2か所回りましたけ

れども、渡邊先生、一緒でしたね。そういうところの現場に行くと、分かりますよね、伊東先生。先生もいろいろと御質問、ありがとうございます。それでスポーツや、あるいは文化芸術活動については、先ほどお話がありましたように、御要望と御意見もいただきましたので、教育委員会といたしましては、これは知事部局とも積極的に連携しまして、子供たちがスポーツや文化芸術と、それからこれらに日常的に触れ合う機会を持つことができるよう、さらに環境づくりを早めてまいりたいと思っております。

なお、本日の会議を通して皆様からいただきましたいろいろな御意見につきましては、常に前向きに議論し、より有効で親しみやすい事業を展開していきたいと考えます。さらに、教育委員会内でも具体的に、かつ十分に協議して、それぞれのものについての代表的なものについては実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

本日は長時間、ありがとうございました。

川 勝 知 事 :

どうも木苗先生、ありがとうございました。

今日は2つのテーマだったわけですが、ICT教育に関しまして優れた動画を今集めてくださっているということですが、この動画に対して評価というのに入っていっていただきたいということがございましたので、これは是非実践してくださるようお願いいたします。

それから、またスポーツや芸術につきましても、データというか、そういう科学技術の分析は不可欠であると。芸術でも、そうしたものを通して本物に親しむきっかけが得られるということも分かりましたので、ICTに関わる応用、世界は全般にわたっているなということです。

それから、このICTに関しましては、取りあえずこのICT元年といいますか、全ての方が、子供たちに、先生にもタブレットを配るということで、最初は皆、公金を使いましたけれども、これから更新も含めてどうのように活用していくかということについても、レンタルとかリースとかという考えもいただきました。

そういう意味で、まだ検討課題がたくさん残っておりますけれども、有意義な御議論を2つの課題に対しまして賜ったと思っております。人生に寄り道はないということは、矢野さん、今年傘寿になられますけれども、味のあるお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。誠に寄り道のない人生はないと。寄り道はされてはいないわけですけど、年の功というのは人それぞれ持つんだなということを改めて感じた次第でございます。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

総合教育局長： 長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。

次回の総合教育会議につきましては、10月22日金曜日午後3時からの開催を予定してございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。